

事前評価個表

整理番号 1

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H25～（おおむね80年間）
事業実施地区名	十勝・釧路川広域流域	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所
事業の概要・目的	<p>当事業は、寒冷な気候下にある本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、独立行政法人森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源涵養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人森林総合研究所が造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び雪害対策など事業実行に関する技術指導を通じて、水源林を造成するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：箇所数 6件、事業実施区域面積 457ha ・事業対象都道府県：北海道 ・総事業費：1,059,120千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	1,683,656千円	
	総費用（C）	828,425千円	
	分析結果（B/C）	2.03	
第三者委員会の意見	<p>水源の涵養など水土保全機能の発揮のため早急に森林を造成する必要がある箇所であり、事業の効率性や雪害対策など適切な技術指導などによる有効性も認められることから、事業実施の必要性が認められる。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：水源涵養保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地等を対象とするなど事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保全機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性：投下する費用を上回る効果が見込まれており、事業の効率性が認められる。 ・有効性：雪害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保全機能の着実な発揮のために必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

様式1

便 益 集 計 表
(森林整備事業)

事業名：水源林造成事業

施行箇所：十勝・釧路川広域流域

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養 ^{かん} 便益	洪水防止便益	177,908	
	流域貯水便益	113,350	
	水質浄化便益	271,294	
山地保全便益	土砂流出防止便益	870,417	
	土砂崩壊防止便益	3,156	
環境保全便益	炭素固定便益	231,437	
木材生産等便益	木材生産確保・増進便益	16,094	
総 便 益 (B)		1,683,656	
総 費 用 (C)		828,425	千円
費用便益比	$B \div C = \frac{1,683,656}{828,425} = 2.03$		

(北海道川上郡標茶町内水源林造成候補箇所 ほか5箇所)

(注)便益算定方法は、代表箇所(上川郡標茶町)を表示しています。

